

第3次佐渡市男女共同参画計画
令和5年度事業実績

基本目標	重点目標	施策の方向	行政の役割	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5事業実績	今後の課題や計画	
I	男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり								
I	1	あらゆる分野における男女平等意識の浸透							
I	1	1	家庭・地域における固定的性別分担役割分担意識の解消						
I	1	1	(1)	家庭内における男女平等意識の醸成を図ります	市民課	11	・セミナー（サテライト会場設置を含む）の実施 ☆公益財団法人新潟県女性財団の主催・佐渡市との共催による実施（4回）	・セミナーのテーマが施策の方向性と多少ずれている感覚がある。一般市民にむけた意識向上セミナーを開催すべきと感じる。	
I	1	1	(2)	男女がともに家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します	高齢福祉課	11	家族介護教室の実施 定期教室（前期：6～8月、後期：10月～12月）、出前教室（2回）	出前教室を2回⇒6回に増やす。	
I	1	1			健康医療対策課	11	パパとママのためのマタニティセミナーの実施（年6回）5, 7, 9, 11, 1, 3月	出席率が20%と減少。初産婦夫婦の出席率は50%と高いが、2人目以降の出席率が低い。2人目以降の家事育児の負担感が増えるので、参加できない場合の対応の検討が必要。	
I	1	2	職場における固定的性別分担意識の解消						
I	1	2	(1)	事業所等に対し、広報誌等による周知・啓発に努めます	産業振興課	11	今年度中の実施なし	周知先の情報はあがるが、周知内容の検討が必要。	
I	2	保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発							
I	2	1	男女平等意識に基づく指導						
I	2	1	(1)	学習指導要領に沿って男女平等意識を育む教育を行います	学校教育課	13	・指導主事・教育指導主事が全ての小中学校を訪問し、教育計画への位置づけ、確実な実施について指導している。		
I	2	2	教育関係者への意識啓発						
I	2	2	(1)	保育士、教育関係者への男女平等教育に関する研修会への参加を促進します	学校教育課	13	・人権教育、同和教育研修講座の実施（教育センター主催）10月18日（水）、19日（木）に現地研修を取り入れて実施 ・自治的風土を育てる学級・学校づくり研修、学級力向上研修講座（教育センター主催） 第1回 6月6日（火） 第2回 11月2日（木） ・各校で人権教育、同和教育に関する研修を2回以上実施	今後も継続していく。	
I	2	2			子ども若者課	13	・佐渡地区保育事業研究会研修会の実施 年2回 ・新潟県保育士会主催の研修会への参加 年8回	引き続き、佐渡地区保育事業研究会研修会の実施や新潟県保育士会主催の研修会への参加により、適切な保育の実施に努める。	

第3次佐渡市男女共同参画計画
令和5年度事業実績

基本目標	重点目標	施策の方向	行政の役割	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5事業実績	今後の課題や計画
I	3			あらゆる暴力の根絶				
I	3	1		あらゆる暴力を許さない意識づくり				
I	3	1	(1)	DV等を防止するための啓発を推進します	子ども若者課	15	・人権展やいのちの授業において、ポスター等の掲示とチラシの配布 ・中高生にはデートDV等の講話を行うなど、DV等防止のための啓発を推進	次年度も、人権展やいのちの授業などにおいて、DV等防止について周知していく。
I	3	1		関係機関との連携や適切な相談機関の情報提供に努めます	子ども若者課	15	適切な支援を行うために受理会議を行い方向性を決定する体制を整えた。	市民課、法テラス等、児童相談所や母子生活支援施設など適切に情報共有する。 また、ネットワーク会議を年度初めに実施し関係性の構築をはかる。
I	3	1	(2)		社会福祉課	15	・総合福祉相談支援センターの設置 福祉に関する総合相談窓口として、必要に応じて関係機関と連携して支援体制を整備	今後も継続していく。
I	3	1			市民課	15	・支援措置（随時） 基幹系業務システム（住民基本台帳等国民生活に直接関係する情報システム）警告メモを入力し、加害者への情報提供などを防ぐ ・佐渡市DV被害者支援ネットワーク会議への参加 ・新潟県女性財団主催「女性に対する暴力防止セミナー」サテライト会場設置	被害や相談があった時の窓口の案内や、シーン別の相談先を、担当だけでなくすべての窓口対応職員が把握できるようにする。
I	4			生涯を通した心身の健康づくりへの支援				
I	4	1		性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての知識の普及				
I	4	1	(1)	性に関する正しい認識と理解を児童・生徒の発達段階に応じ適切な指導を行います	学校教育課	17	各校の実情に応じて実施している。	
I	4	1	(2)	不妊に悩む男女に対する情報提供と支援の充実に努めます	健康医療対策課	17	不妊不育治療に関する助成金の交付 助成件数：25件	
I	4	2		生涯を通し健康の保持・増進の推進				
I	4	2	(1)	生涯を通した男女の健康増進を促進します	社会教育課	17	・ニュースポーツフェスティバルの実施 開催日・参加者 令和6年2月23日 60名 ・各種スポーツ大会の実施 開催日・参加者 3月23日 モルック大会 48名 開催日・参加者 3月23日 ポッチャ大会 44名 開催日・参加者 3月24日 ソフトバレー大会 82名	・ニュースポーツフェスティバルは対象を小学生以上とし、高齢者の参加も促した。全世代参加することを含め種目の検討が必要。 ・各種スポーツ大会は参加チームが増加したことにより組合せに工夫が必要となる。参加チーム数に合わせた要項の見直しが必要。
I	4	2	(2)	各種健康診査や検診を受けやすい体制整備を促進し、健康保持を支援します	健康医療対策課	17	・乳がん検診の実施 対象：40歳以上の女性（2年に1回） ※41歳の方に無料クーポン券を発行 ・特定健康診査 40～74歳の国保加入者を対象にメタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させる目的で集団健診・人間ドックを実施	

第3次佐渡市男女共同参画計画
令和5年度事業実績

基本目標	重点目標	施策の方向	行政の役割	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5事業実績	今後の課題や計画
男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる環境づくり								
Ⅱ	1			働く場における男女共同参画の推進				
Ⅱ	1	1		雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保				
Ⅱ	1	1		(1) 男女雇用機会均等法において、雇用管理における性別を理由とする差別の禁止等の周知に努めます	総務課	21	性別に関係ない、公正な採用選考の実施	引き続き雇用管理における性別を理由とする差別の禁止等の周知に努めていく。
Ⅱ	1	1			産業振興課	21	今年度中の実施なし	周知先の情報はあがるが、周知内容の検討が必要。
Ⅱ	1	1		(2) 職場におけるハラスメントの防止に向けた研修や啓発に努めます	総務課	21	・主事級及び主任級を対象としたハラスメント研修の実施（10月に6回。受講者280名） ・係長級以上を対象としたハラスメント防止研修の実施（11月に2回。受講者54名） ・ハラスメント防止マニュアルの見直し（12月改定）	引き続き、職員が相談しやすい環境づくり、相談窓口の周知・啓発に努める。
Ⅱ	1	1			産業振興課	21	今年度中の実施なし	周知先の情報はあがるが、周知内容の検討が必要。
Ⅱ	1	1		(3) ハッピー・パートナー企業登録に向けた周知啓発を行います	市民課	21	・パンフレットの配布・企業向けセミナー時に紹介イベント時に県担当者から制度の紹介および宣伝をおこなった。 ・佐渡市ホームページ上の掲載 ・サブサイト「佐渡市 男女共同参画の取組み」を作成し、事業者向けのハッピー・パートナー企業の紹介のページをリンク付け	、パンフレット配布やHP掲載以外の周知方法を実践したい。
Ⅱ	1	2		個人の能力が発揮できる就業環境に向けた支援				
Ⅱ	1	2		(1) 働きやすい企業や業界に関する情報を収集し、情報提供に努めます	産業振興課	21	ハローワークの週間求人情報を本庁、支所、サービスセンターの窓口を設置	
Ⅱ	1	2		(2) 性別によることなく、個人の能力に応じて起業、就職、再就職が目指せるように支援します	産業振興課	21	地域若者サポートステーション（サボステ）と連携、支援 市はサボステ事業の広報を行った。（6月、11月、1月市報）	
Ⅱ	2			仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進				
Ⅱ	2	1		仕事と生活の調和に向けた意識啓発				
Ⅱ	2	1		(1) それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる就業環境整備に向け、各種制度の周知・啓発に努めます	総務課	23	・管理職が係員の業務量を適正に管理するよう、係内及び課内ミーティングの徹底を呼びかけた。 ・新型コロナウイルス感染症等により出勤できない一部職員において、テレワークの実施を試みた。	・テレワークについて、市役所外への書類の持ち出しに制限があること、機器の台数に限りがあること、家庭での環境整備や経費等の問題があることなどの課題が引き続き残っている。
Ⅱ	2	1			産業振興課	23	女性の働き方を考えるセミナーを実施（第2回地域振興セミナーR5.10.11実施）	
Ⅱ	2	1		(2) 育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりに向けた啓発に努めます	総務課	23	掲示板等で周知をおこなったが、職員へ制度の周知が不十分だった。	令和5年に男性育休取得率の政府目標が引き上げられたことから、男性育休取得率の向上に向けた取組を検討し、育休等制度の周知・啓発を行う。
Ⅱ	2	1			産業振興課	23	女性の働き方を考えるセミナーを実施（第2回地域振興セミナーR5.10.11実施）	

第3次佐渡市男女共同参画計画
令和5年度事業実績

基本目標	重点目標	施策の方向	行政の役割	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5事業実績	今後の課題や計画
Ⅱ	2	2		多様なライフスタイルに対応するための支援				
Ⅱ	2	2	(1)	放課後児童クラブ等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めます	子ども若者課	23	保育園等のほかに保護者が子育て相談や就労しやすい環境を整備 ・子育て支援センター…公立4施設、民間3施設 ・放課後児童クラブ…民間委託13施設 ・児童館…公立1施設	次年度、高千児童クラブの開設を予定している。
Ⅱ	2	2	(2)	在宅サービス、施設サービスなど介護サービスの充実を図ります	高齢福祉課	23	・「佐渡市の介護保険」を5月に各戸配付 ・認知症対応型グループホーム18床を整備 ・介護老人福祉施設整備に対して補助を行った。 (R6開設予定)	老人福祉施設の整備
Ⅱ	3			男性にとっての男女共同参画				
Ⅱ	3	1		男性が抱える困難への対応				
Ⅱ	3	1			社会福祉課	25	総合福祉相談支援センターの設置	
Ⅱ	3	1	(1)	誰もが相談しやすい相談体制の充実に努めます	健康医療対策課	25	相談窓口のチラシ配布の実施。市報への掲載 こころの健康相談のリーフレット作成（県と連携） 特定健康診査：5月～7月、もれ者健診11月 健康フェスティバル：10月 県との連携事業（歩数競争）：1月	広く相談体制の周知ができるようにしていく。職場や家庭で、誰にも相談できないことがないように日頃からの挨拶や声かけができるように周知する必要がある。
Ⅱ	3	2		男性の家事・育児・介護等への参画の促進				
Ⅱ	3	2	(1)	男性の働き方を見直すように事業所への意識啓発を行います	産業振興課	25	女性の働き方を考えるセミナーを実施 (第2回地域振興セミナーR5.10.11実施)	
Ⅱ	3	2			健康医療対策課	25	パパとママのためのマタニティセミナーの実施 (年6回) 5、7、9、11、1、3月	妊娠を機に、育児と家事を共に考え取り組めるようにすすめていきたいが、妻に協力するという意識がまだ根強くある。参加者同士で情報交換をし、意識づくりからすすめていきたい。
Ⅱ	3	2	(2)	男性が家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します	子ども若者課	25	「がんばるパパさん講座（4回コース＋フォローアップ）」を実施した。 講座を「がんばるパパさんクラブ」の活動拠点で実施している。	活動しやすい時期を選定していく。
Ⅱ	3	2			高齢福祉課	25	家族介護教室の実施 定期教室（前期：6～8月、後期：10月～12月）、 出前教室（2回）	出前教室を2回⇒6回に増やす。
Ⅱ	4			高齢者・障がい者が安心して暮らせるしくみづくり				
Ⅱ	4	1		高齢者・障がい者の社会参画支援				
Ⅱ	4	1	(1)	老人クラブ等の事業を通じ、高齢者の自主的な活動を支援します。	高齢福祉課	27	・老人クラブ事業運営費の補助 老人クラブ事業運営費補助金概算払額（R6.1、15現在） 1,872,000円 ・老人クラブ連合会活動促進事業費の補助 老人クラブ連合会活動促進事業費補助金概算払額（R6.1、15現在） 1,870,000円	登録老人クラブ数：43団体 登録会員数：1,279人
Ⅱ	4	1	(2)	障がい者が地域で生きがいをもって暮らしやすい仕組みを整備します	社会福祉課	27	あったかフォーラムの開催 ・令和5年12月16日（あいぼーと佐渡） ・約100人の市民が参加。授産品販売。	令和6年度より地域自立支援協議会の体制を見直し、より地域課題に沿った協議ができるようすすめていく。

第3次佐渡市男女共同参画計画
令和5年度事業実績

基本目標	重点目標	施策の方向	行政の役割	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5事業実績	今後の課題や計画
Ⅱ	4	2		高齢者・障がい者が安心して暮らせるしくみづくり				
Ⅱ	4	2			社会福祉課	27	①手話奉仕員養成研修 令和5年度、基礎編実施。9名参加。 ②精神障害者等生活支援事業 市内5地区で、月1～2回実施 (金井、佐和田、相川、新穂、羽茂)	今後も継続していく。
Ⅱ	4	2	(1)	高齢者・障がい者の生活を包括的に支援します。	高齢福祉課	27	・救急医療情報キットの普及啓発 ・見守り関係団体連絡会	・救急医療情報キット 事業の目的は見守り目的だが、媒体の特性上は救急目的。見守りの必要な人を把握してもらうために地域の話し合いや同意を前提としているが、それを經由せずに個人申請をする方が増えている。
Ⅱ	4	2	(2)	介護負担を軽減するサービスの充実や人材育成等生活支援体制を整備します	高齢福祉課	27	・在宅福祉サービス ・介護手当支給事業(9月実施、3月実施予定) ・認知症サポーター養成講座の開催 ・介護老人福祉の人材育成・確保事業(医療・介護・福祉の人材育成及び確保事業補助金)	介護老人福祉の人材育成・確保事業(医療・介護・福祉の人材育成及び確保事業補助金)について事業拡充を予定。
Ⅱ	5			困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備				
Ⅱ	5	1		生活困窮者への自立支援				
Ⅱ	5	1	(1)	生活困窮者への総合的な支援を行います。	社会福祉課	29	生活困窮者自立支援事業の実施	今後も継続していく。
Ⅱ	5	2		ひとり親家庭への支援				
Ⅱ	5	2	(1)	ひとり親家庭への総合的な支援を行います。	子ども若者課	29	・就労等の相談及び企業との橋渡しを行っている。 ・家庭支援も含めた学習支援を実施	外国人のひとり親もあり、就労支援を丁寧に実施していく。 子の長期休暇中に学習支援を実施し生活習慣の立て直しや課題への取り組みを行っていく。
Ⅱ	6			男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築				
Ⅱ	6	1		防災・災害復興活動における女性参画の促進				
Ⅱ	6	1	(1)	防災計画や災害対応マニュアル等市の防災対策に女性や要配慮者等の視点を取り入れます。	防災課	31	地域防災計画の見直しは行っているものの、今年度は計画の体裁の大幅見直しを行っており、計画内容自体の見直しまで出来ない状況	令和6年1月の能登半島地震対応に伴い、地域防災計画の見直し作業が翌年度に繰り越しとなった。
Ⅱ	6	1	(2)	災害時の避難所運営等、様々な場面において、男女共同参画の視点に配慮した対応となるよう、市民を対象とした研修会を開催します。	防災課	31	地区の自主防災会長向けに令和6年2月25日に避難所研修を開催 参加者：150人　うち女性7人　比率4.7%	令和6年2月25日に避難所研修を開催したが、女性の参加者は少ない

第3次佐渡市男女共同参画計画
令和5年度事業実績

基本目標	重点目標	施策の方向	行政の役割	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5事業実績	今後の課題や計画
Ⅱ	7			国際理解の促進と在住外国人のまちづくりへの参加促進				
Ⅱ	7	1		国際理解への取組				
Ⅱ	7	1		(1) 異文化に触れ合う機会を提供し、国外への興味関心を促します。	学校教育課	33	国際理解教育計画を教育計画に位置付け、異文化に触れあう教育活動を実施	人権教育、同和教育のほか、道徳・外国語の学習でも異文化について学習している。
Ⅱ	7	1			社会教育課	33	令和5年度から公民館講座で実施してきた初心者英会話教室を自主講座へ移行して、市民が自主的に英語を勉強するようになった。	令和6年度は、幼稚園・保育園児を対象に、英語に親しむ機会を提供するよう計画中
Ⅱ	7	2		在住外国人への支援				
Ⅱ	7	2	(1)	ボランティア、市民活動団体と連携した相談体制づくりや支援を行います。	市民課	33	在住外国人を支援するボランティアや団体が見つからなかったため連携は取れなかったが、市役所窓口において多言語通訳サービス「KOTOBAL」のトライアル実施 【概要】窓口の手続きや案内などにおいて、在住外国人や手話が必要とする市民などへの対応 【試用期間】令和5年8月1日から8月31日 【試用場所】市民課戸籍係/社会福祉課総合福祉センター/各支所・行政サービスセンター 【実績】相川支所 11件、真野SC 8件、新穂SC 4件、社福課 3件	・佐渡市における在住外国人の数は255人（令和5年12月末時点）であり、人口のように在住外国人が全体の0.5%の現状。 ・アプリケーションツールを使用することで、誰もが支援できる状態にする方法のほうが支援しやすいように思われる。
Ⅱ	7	2	(2)	医療・福祉における多様な言語での受け入れ態勢の整備を推進します	健康医療対策課	33	個別対応	安心して医療や福祉が受けられるように、通訳できる人の協力や翻訳機能を活用して工夫して行っているが十分とは言えない状況である。

第3次佐渡市男女共同参画計画
令和5年度事業実績

基本目標	重点目標	施策の方向	行政の役割	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5事業実績	今後の課題や計画
Ⅲ	女性の活躍できる社会づくり							
Ⅲ	1	あらゆる政策・方針決定の場合の女性参画の促進						
Ⅲ	1	1	各種附属機関・懇談会・団体等における女性の積極的な登用					
Ⅲ	1	1	(1)	市の附属機関・懇談会等における女性の登用を積極的に取り組みます	全課	37		
Ⅲ	1	1	(2)	市の附属機関・懇談会等における女性の登用割合を定期的に調査します	市民課	37	調査を実施 女性登用率：25.9%	
Ⅲ	1	1	(3)	市女性職員の育成・係長以上への役職の登用を推進します	総務課	37	・市の人事計画に基づき、女性職員のキャリアアップや係長以上への登用を推進したが、登用率が増加しなかった。 ・女性活躍に関する研修会を実施した。 対象：係長級以上（1月に1回。受講者18名） 主任級（9月に1回。受講者20名）	家庭生活のために、あえてキャリアアップを目指さない職員もいると考えられるので、仕事と家庭生活を両立できる職場環境の整備が求められる。
Ⅲ	1	2	地域の活動団体における女性参画の促進					
Ⅲ	1	2	(1)	女性の参画を促進する団体、グループ、NPO等を支援し、地域の活動団体への女性の参画を促進します。	全課	37		
Ⅲ	2	農業や商工業等自営業の男女共同参画の推進						
Ⅲ	2	1	農業における女性の経営参画の促進					
Ⅲ	2	1	(1)	家族経営協定の締結を促進します	農業政策課	39	新規に就農する方に対して制度の説明を行ったが、家族経営協定の締結まではいかなかった。	適宜、窓口等で相談があった場合に説明を行い、協定締結を促していく。
Ⅲ	2	1			農業委員会事務局	39	今年度中の実施なし	次期改選は令和8年7月を予定しており、新潟県の女性委員の数を30%を目標としている。現在1名だが、次期改選期には8名の女性委員を目標とする。
Ⅲ	2	1	(2)	女性が力をつけ能力が十分に発揮できるよう、生産や経営管理の知識・技術を習得するための研修機会の提供を推進します	農業政策課	39	研修機会の提供はしなかった	研修会などの情報発信に努めていく。
Ⅲ	2	2	商工業等自営業における女性の経営参画の促進					
Ⅲ	2	2	(1)	家族経営における適正な労働時間や休日の確保等、就業条件の整備について普及・啓発を図ります	産業振興課	38	女性の働き方を考えるセミナーを実施（第2回地域振興セミナーR5.10.11実施）	
Ⅲ	2	2	(2)	女性の参画を促進するため、経営に関して必要な技術や知識の習得のための研修機会の提供を推進します	産業振興課	38	令和4年度までは、研修会及び資格取得に係る経費を補助していたが、令和5年度からは資格取得に係る経費のみ補助している。 実績：1件 補助金額：10万円	